

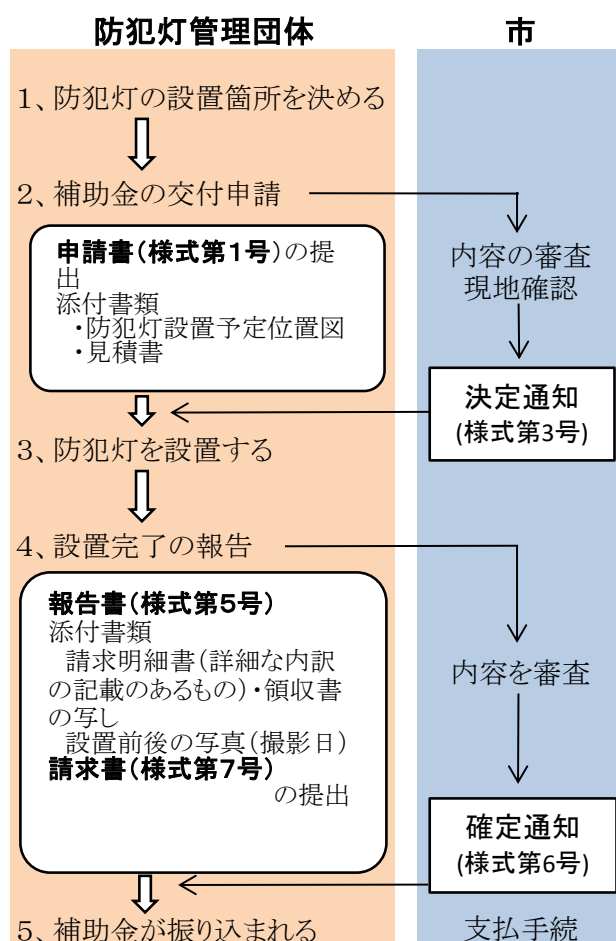
## 防犯灯新設補助金申請の手続きについて

防犯灯管理団体が新規に防犯灯を設置する場合、対象経費の1/2を補助します。また、下表に定める金額を上限とします。

| 設置する防犯灯の種類・ポール | 補助金額(上限額)    |
|----------------|--------------|
| LED以外の防犯灯      | 1灯あたり15,000円 |
| LED防犯灯         | 1灯あたり22,000円 |
| ポール            | 1本あたり25,000円 |

※腐食など劣化によりポールを取り替える場合も、ポールの新規設置として取り扱います。

### ★手続きの流れ★



### ★留意事項★

#### 【申請書の提出】

- ・申請書は、必ず防犯灯の設置工事を行う前に提出してください。
- ・防犯灯の設置は、おおむね25メートル以上の間隔をあけて設置する必要があります。
- ・設置工事は、決定通知が届いてから行うようにしてください。
- ・決定通知の内容に変更が生じた場合は、着工前に根拠書類を添えて変更申請を行ってください。

#### 【報告書の提出】

- ・防犯灯設置後、速やかに提出してください。
- ・報告書に記入する金額は、交付決定金額ではなく、実際に請求・支払いした金額を記入してください。
- ・添付写真については、設置前・設置後の両方が必要となります。
- それぞれを同じ角度から、防犯灯設置箇所が入るように(設置前)撮影してください。また、それぞれの撮影日も記載してください。

#### 【請求書の提出】

- ・口座名義は省略せず、ふりがなも記入してください。
- ・記入漏れや間違いのないように注意してください。
- ・日付と金額欄は空欄のままで提出してください。

その他、不明な点がございましたら、危機管理室までお問い合わせください。

富田林市 危機管理室  
Tel 0721-25-1000(内線9504)